

第二次都立図書館あり方検討委員会報告への意見

(都立日比谷図書館に特定して)

都立図書館の歴史は、日比谷図書館からはじまる。

1908年(明治41年)東京市立日比谷図書館が、日本ではじめての自治体立図書館として設立された。

当時、全国にさきがけて児童室をおき、毎日500人余の子どもたち(7歳~14歳)が利用した。関東大震災には公園7ヶ所に臨時図書閲覧所を設けて情報を提供した。この頃の日比谷図書館の理念は「公共図書館は公衆の大学」というものであった。この年日本図書館協会設立。

1943年 都政施行により、都立中央図書館となる。

1945年 5月25日空襲により、焼失。

1949年 焼け跡に小規模ながら開館、入館者は長い列をつくった。

1950年 図書館法誕生。

1957年 現在の正三角形の日比谷図書館が新築され、館内は常に子どもからおとなまでの利用者でいっぱいであった。この時の館長は、歌人文学博士土岐善麿。

1972年現都立中央図書館開館

これは、日比谷図書館が満杯になったため。

ついで、1987年多摩図書館が開館。

都立図書館は、日比谷・中央・多摩 三館が都民サービスの3本柱として、区市町村への協力サービスとレファレンスサービスを行う体制となった。

日比谷図書館は、1920年代以降児童の資料は充実をたどった。

明治からの日本の児童書8万冊、外国語の児童書(40ヶ国)約1万冊、研究書(外国語を含む)6千冊、雑誌550タイトルを持つ児童資料室となり、区市町村への協力貸出しを行いレファレンスを行った。

立地条件がよく、豊富な資料の魅力で、全国から多方面の人々が利用した。

その90年の歴史は、わが国の児童図書館サービスの歩みそのものである。

建築後40年を過ぎた時点で、日比谷図書館改築計画がはじまった。

1998年3月「新日比谷図書館建設検討委員会報告」が出された。これによって以降、基本構想づくり、基本設計と進むべきところ、都財政緊急アピール 予算計上停止となってしまった。

改築は見送りとなったのである。

1999年1月日比谷図書館を考える市民の会が発足。3月に新日比谷図書館を考える会として正式発足。

閉館の危機に、全国からの署名も含めて、1万4千筆の要請署名、団体署名267団体を知事宛に提出した。

この運動で、耐震補強工事の設計費がつき改築凍結のまま、とりあえず廃館はまぬがれた。

日比谷図書館改築をめぐる、現場職員をはじめ、総力をあげての都立図書館三館のサービス充実にむけての取組みは、このあたりから棚上げになった。

平成13年「都立図書館のあり方検討委員会」の報告による日比谷図書館の変貌

この報告は、都立図書館の縮小再編成であった。

日比谷図書館については、児童サービス停止、児童資料室の資料と青少年資料を多摩図書館に移す。そのため多摩図書館の資料約14万冊を廃棄するというのである。

当然反対運動が起こった。翌年2月に都議会宛2万6千筆の署名と共に都立図書館の縮小再編計画への反対の請願が提出された。

その項目は下記の通り。

1. 都立日比谷図書館児童資料室は、引きつづき日比谷図書館で事業を継続すること。改築計画の策定・実施。

2. 都立多摩図書館の蔵書 14 万冊を廃棄せず現在行っている多摩地域の公立図書館へのサービスを低下させないこと。

3. 都立図書館の保存機能を十全に発揮できるよう必要な施設と書庫を拡充すること。

この請願は保留となり、都民の願いにそむいて、都立図書館のサービスは、縮小への一歩がふみだされた。

日比谷図書館の利用者は、2002 年 3 月耐震補強工事を終えた日比谷図書館に、児童資料室がなく、児童コーナーが物置と化している事実には唖然としたのである。

第2次都立図書館あり方検討委員会報告発表となる

今次報告において「日比谷図書館を地元区へ移管する」としている。

その理由として、貸出しサービスを中心としており、これは区市町村図書館がやるべきことであるというが、現在日比谷図書館の内容・運営は、区市町村図書館とは大いに異なっている。

配架は、人文科学室、社会自然科学室、新聞室、雑誌室にわかれ、統計コーナー、洋書コーナー、白書コーナー、都政資料コーナーと都立図書館ならではの陣容であり、専門司書職員が利用者に対応している。

日本語新聞、地方紙を含めて約 160 紙、外国語新聞 11 紙の新聞室、日本語雑誌約 1,100 誌、外国語雑誌 29 誌、官報(8 年分)の雑誌室を閲覧利用する人は広範囲に及び、

日比谷図書館のあり方に対する意見

以上ながながと述べてきたのは、パブリック・コメントを求める教育委員会の委員方、担当部課の職員のみなさんに、日比谷図書館の歴史と、1998 年以降の都立図書館をめぐる様相を知っていただきたいからである。

都民よりの意見を最初にうけとる窓口の職員の方に知っていただきたい。

都民の財産であり、都民に利用され愛されている図書館をもうこれ以上縮小するのはやめてください。

特に日比谷図書館は、その歴史において、そのサービスにおいて、じかに利用者によって評価が高いのである。

貸出サービスは、区市町村の行うものというが、「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」においても「都・県立図書館は住民の直接的利用に対応する」とうたっている。

現在の日比谷図書館の運営は都民の要求にこたえるものであり、その歴史をふまえたものなのである。

都立図書館は日比谷、中央、多摩3館が有機的に結合し、都民へのサービスをより充実する方向に進んでほしい。

1996 年、改築計画の時点に、日比谷図書館のあり方は戻るべきである。

2005.9.26

氏 名:

住 所:東京都練馬区

電 話: